

令和5年4月議会

保健福祉委員会 資料

1	専決処分の報告	2
2	令和5年度 4月補正暫定予算	3

子ども家庭局

議案第76号

「令和5年度北九州市一般会計補正暫定予算の専決処分の報告」について

令和5年3月28日に新たな物価高騰対策として、低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を給付することが閣議決定された。

本給付金は、生活に困っている低所得の子育て世帯に対して、一日も早く届けることが求められており、当該予算については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、下記のとおり、令和5年度北九州市一般会計補正暫定予算を専決処分したものを。

1 専決事項

令和5年度 北九州市一般会計補正暫定予算
1,540,000千円

2 支給内容

(1)支給対象者

- ① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）
- ② その他の住民税非課税の子育て世帯（低所得のふたり親世帯）

(2)支給額

児童1人つき一律5万円

(3)受給者見込み

- ① 11,100 世帯(対象児童数 17,500 人)
- ② 6,900 世帯(対象児童数 12,400 人)

※対象児童:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童。

3 支給日

令和5年5月9日(火)支給開始(プッシュ型)

申請が必要な家計急変世帯や、高校生のみ養育する住民税非課税世帯等へは、5月22日(月)から申請受付を開始し、審査後、順次支給する。

令和5年度4月補正暫定予算総括表

○議案第76号「令和5年度 北九州市一般会計補正暫定予算（第1号）」

【歳出補正】

（単位：千円）

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
4・2・2	子ども家庭支援費	15,269,171	1,540,000	16,809,171
	子育て世帯生活支援特別給付金事業 【概要】 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯（児童扶養手当を受給している世帯等やその他住民税非課税の子育て世帯）に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（児童一人当たり5万円）を支給する。	0	1,540,000	1,540,000
合 計				

【歳入補正】

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
18・2・3	子ども家庭費国庫補助金	1,314,890	1,540,000	2,854,890
	子育て世帯生活支援特別給付金事業費	0	1,540,000	1,540,000
合 計				

<問い合わせ先一覧>

事業名	担当課	問い合わせ先
子育て世帯生活支援特別給付金事業	子育て支援課	093-582-2410